

奈良公園基本戦略

【参考資料】

平成 24 年 2 月

奈 良 県

目 次

1. 策定の趣旨	1
2. 奈良公園の価値	2
(1) 自然資源	4
(2) 歴史・文化資源	5
(3) 公園資源	6
(4) 奈良公園の価値	7
3. 奈良公園の現状と課題	8
4. 基本方針	26
5. 目標	27
6. 基本方針の実現に向けた重点的な取組	28
(1) 維持	28
(2) 利活用	31
(3) 取組体制	38
7. 奈良公園基本戦略における施策・事業の体系	40
(1) 体系図	40
(2) 位置図	41
8. 参考資料	42
(1) 奈良公園の変遷	42
(2) これまでの取組	44

1. 策定の趣旨

奈良公園は、1873年（明治6年）の公園制定の「太政官布達」を受け、^{はいぶつ}廃仏^{きしやく}毀釈の後、1880年（明治13年）に、官有地となっていた興福寺境内地を公園としたことがはじまりである。その後、整備や拡張を繰り返しつつ、貴重な歴史・文化遺産や周辺の社寺などと調和するとともに、周辺の市街地とのバランスが保たれ、奈良公園特有の風致景観を形成している。さらに、1998年（平成10年）には、東大寺や興福寺、春日山原始林などが「古都奈良の文化財」として世界遺産に登録され、奈良公園は周辺の社寺等を含め、来訪者に親しまれている。

一方、来訪者の動向に目を向けてみると、春・秋の観光ハイシーズンは世界から奈良公園を目指して多くの来訪者でにぎわっているが、夏・冬のオフシーズンは「なら燈花会」や「なら瑠璃絵」など定着しつつあるイベントや伝統行事はあるものの、来訪者、宿泊客とも伸び悩んでいる。平成22年は、平城遷都1300年祭の開催により、県内各地で大きなにぎわいを見せ、特に奈良市には例年を大きく上回る約1,800万人の来訪者が訪れたところであるが、今後もこのにぎわいを継続させることが重要であり、奈良公園にはポスト1300年祭の中核を担うことが期待されている。

しかしながら、奈良公園には価値の高いものが数多くあるものの、近年、施設の老朽化も著しく、活用しきれない敷地や施設も多いことから、これらの魅力を守るべく施設の管理水準を向上させるとともに、多様化する来訪者のニーズに対応するため、魅力の一層の活用が求められている。

このようなこともあり、奈良公園が有する価値を適切に保存管理するとともに、地域の共有財産として有効活用していくことを目的として、『名勝奈良公園保存管理・活用計画^{*1}』を平成23年3月に策定している。

『奈良公園基本戦略』は、『名勝奈良公園保存管理・活用計画』を継承しつつ、社寺などと一体で形成される奈良公園における自然、歴史・文化及び公園資源の価値を踏まえ、名実ともに「世界に誇れる奈良公園」を目指し、今後の奈良公園での基本的な考え方とその実現に向けた重点的な取組を取りまとめ、基本的な指針として策定したものである。

なお、本戦略は、今後の社会経済情勢の変化や多様なニーズに柔軟に対応できるよう、適時・適切に見直しを図っていくものとする。

*1 名勝奈良公園保存管理・活用計画とは、名勝奈良公園における維持管理及び現状変更等のあり方、活用・運営等の方向性を定めたもの。（平成23年3月策定）

2. 奈良公園の価値

奈良公園は、1880年（明治13年）に開設され、その後、公園の拡張や整備などの変遷を経て現在に至る公園であり、奈良市中心部の市街地に隣接し、東大寺、興福寺や春日大社など社寺や春日山原始林を含めた世界遺産「古都奈良の文化財」を有し、天然記念物に指定されている「奈良のシカ」が1,200頭生息するなど我が国を代表する貴重な公園である。

また、都市計画法及び奈良県風致地区条例に基づく「春日山風致地区」に指定されているほか、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法^{*2}に基づく歴史的風土特別保存地区、歴史的風土保存区域、自然公園法に基づく自然公園地域、奈良市都市景観条例に基づく奈良町都市景観形成地区並びに奈良市屋外広告物条例に基づく屋外広告物禁止区域などにより、風致景観等の保全が図られている。

さらに、自然資源、歴史・文化資源及び公園資源が数多く存在するなど、大いに魅力を発揮している。

このように、奈良公園は、県民だけではなく、国内外から年間1,000万人以上の来訪者でにぎわい、親しまれている日本を代表する観光地である。

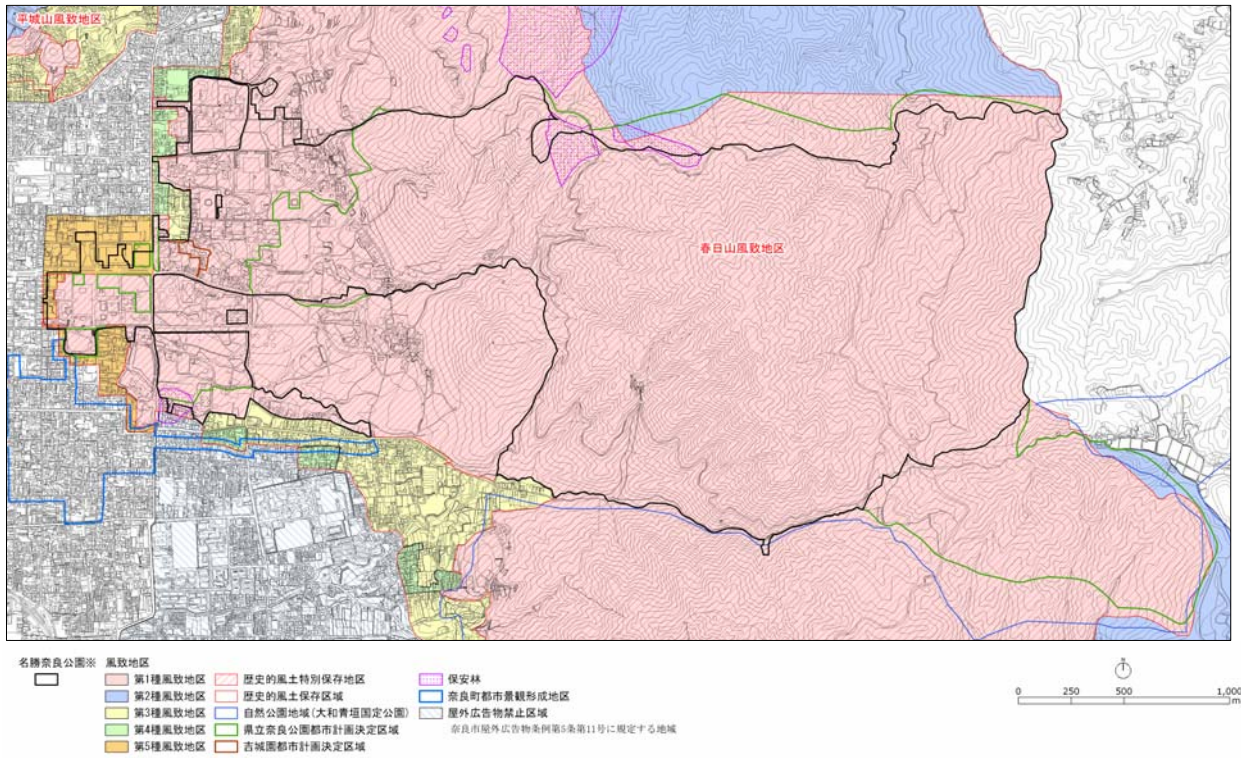


図 2-1 奈良公園の位置と基礎データ

^{*2} 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法とは、わが国固有の文化的資産として国民がひとしくその恵沢を享受し、後代の国民に継承されるべき古都における歴史的風土を保存するために国等において講ずべき特別の措置を定め、国土愛の高揚に資するとともに、広く文化の向上発展に寄与することを目的とした法律



図 2-2 奈良公園の関係図



出典：奈良県資料（名勝奈良公園保存管理・活用計画 平成 23 年 3 月）

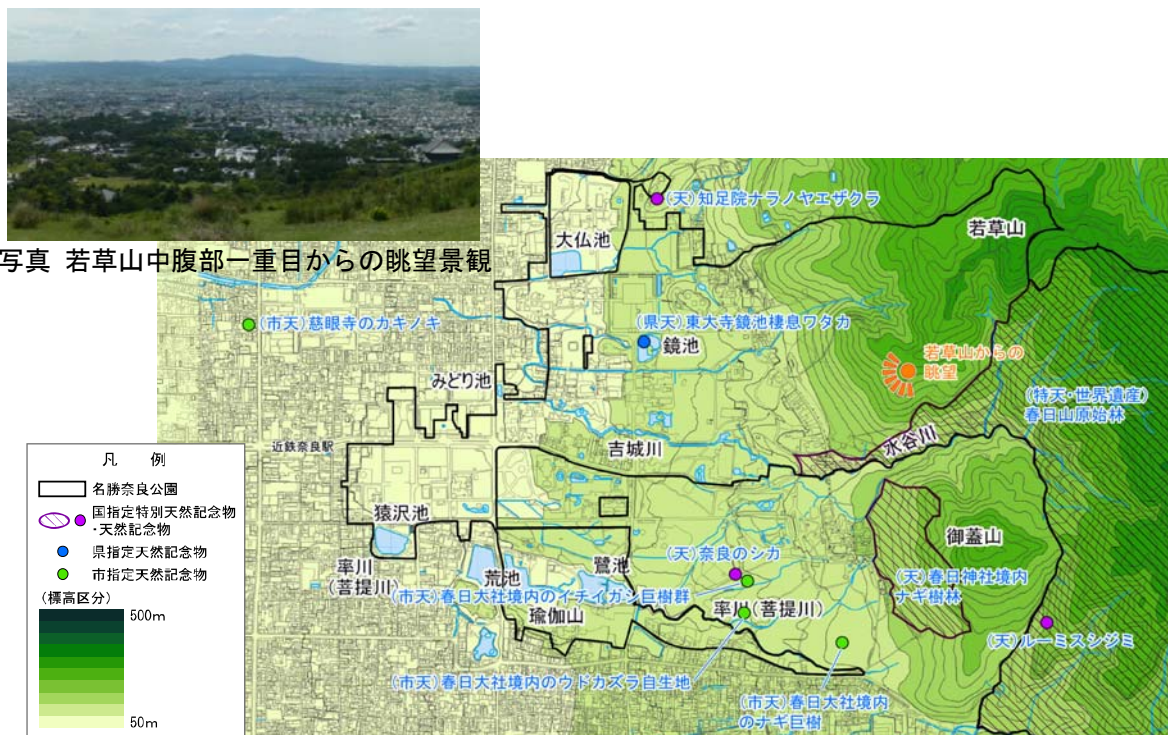
図 2-3 奈良公園周辺の法規制状況

(1) 自然資源

奈良公園は、地域の豊かな自然環境の核として、都市域にありながら豊かな自然環境を享受できるとともに、我が国でも有数の都市と自然が共生する場所であり、国指定、県指定、市指定あわせて9件の天然記念物が指定されている場所である。

このうち、世界遺産に指定されている「春日山原始林」をはじめ、「奈良のシカ」、「ルーミスシジミ棲息地」、「春日大社ナギ樹林」、「知足院ナラノヤエザクラ」が国指定のものとなるなど、地域の豊かな自然環境の核として高密度に集積している。

また、奈良公園は、市街地から東側の山麓に向かって緩やかな上り坂が続き、そこから急斜面になることから、若草山からは、市街地を一望できる優れた眺望景観を楽しめる。



出典：奈良県資料（名勝奈良公園保存管理・活用計画 平成23年3月）を基に県で作成

図 2-4 奈良公園周辺の地勢と主な天然記念物

○ 自然資源：自然環境を構成するもの

- ①特別天然記念物：
春日山原始林（世界遺産）
- ②天然記念物：
奈良のシカ、ルーミスシジミ棲息地、春日大社ナギ樹林、知足院ナラノヤエザクラ など
- ③その他：
奈良公園周辺の眺望、若草山、片岡梅林、巨樹、名木（良弁杉、衣掛柳 など）、御蓋山（春日山）、手向山、吉城川、率川、松（日本の名松100選）、桜（日本さくら名所100選）、杉、楓 など、参道（東大寺参道、春日大社参道）、堀 など

(2) 歴史・文化資源

奈良公園には、「古都奈良の文化財」として世界遺産に登録された東大寺、興福寺、春日大社などをはじめ、8世紀初頭から連綿と続く歴史を有する神社仏閣等の文化財が高密度に集積している。また、これらは、現代に受け継がれる伝統的な行催事の場であるなど、平城京に遷都された後の古都の歴史・文化を今に伝える重要な役割を果たしている。

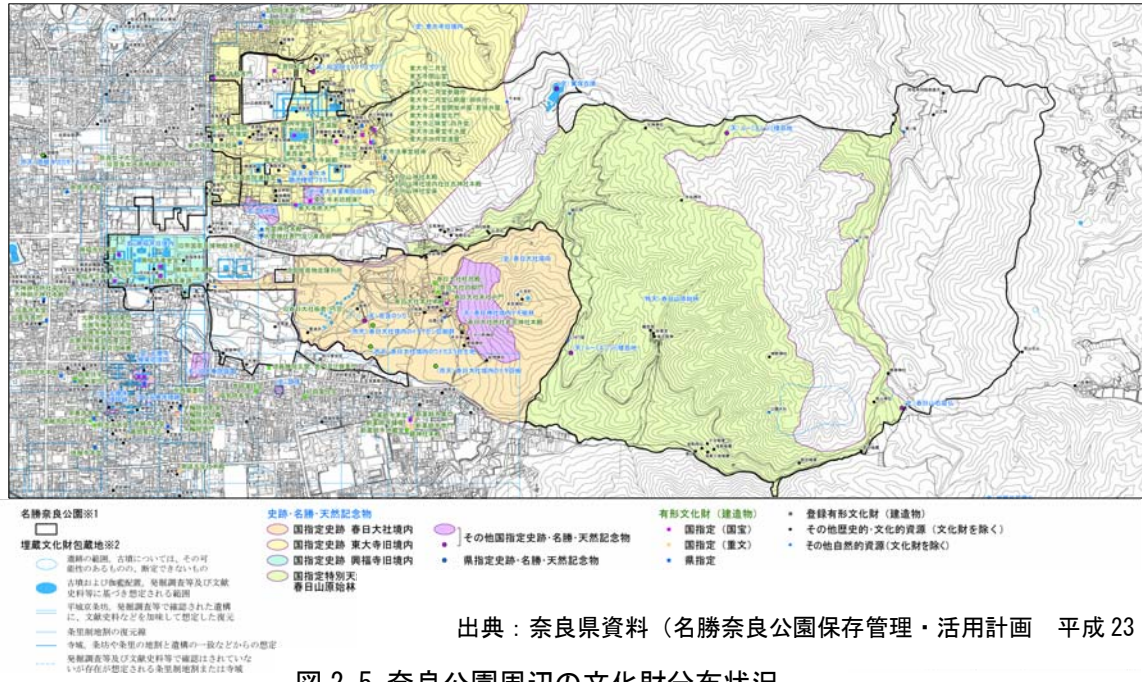


図 2-5 奈良公園周辺の文化財分布状況

○ 歴史・文化資源：歴史・文化的背景をもつ建造物、美術工芸品、遺構、行催事等

- ①国宝（建造物）：
東大寺金堂（大仏殿）、興福寺五重塔、春日大社本社、正倉院正倉、新薬師寺本堂、
元興寺極楽坊本堂 など 全19件
- ②重要文化財（建造物）：
旧春日大社板倉（円窓亭）、旧帝国奈良博物館（なら仏像館）
旧奈良県物産陳列所（仏教美術資料研究センター） など 全28件
- ③国宝・重要文化財（美術・工芸品）：
銅造盧舎那仏（東大寺大仏）、乾漆十大弟子立像（興福寺阿修羅像） など 全374件
- ④史跡、名勝：
史跡東大寺旧境内、史跡春日大社境内、史跡興福寺旧境内、史跡鶯塚古墳 など 全11件
名勝奈良公園、名勝依水園、名勝旧大乘院庭園 全3件
- ⑤遺構：
東大寺講堂跡、東塔跡、西塔跡、興福寺金堂跡、南大門跡 など
- ⑥世界遺産：
東大寺、興福寺、春日大社
- ⑦伝統的行催事：
重要無形民俗文化財：春日若宮おん祭りの神事芸能 全1件
その他：東大寺二月堂修二会、采女祭、若草山焼き、春日大社万燈籠、東大寺万灯供養会、
鹿の角切り、鹿寄せ、興福寺薪御能、芝能 など
- ⑧文化施設（展示・催しを含む）：
奈良国立博物館、寧楽美術館、奈良市写真美術館、春日大社宝物館、興福寺国宝館、
東大寺総合文化センター など

(3) 公園資源

奈良公園は、これまでに実施した施設の整備、改良等により各所において公園の資源が形成され、集積している。

また、猿沢池、鷺池等の池、登大路、春日野、浮雲等の園地、^{よしきえん}吉城園（主棟・庭園）、旧世尊院等が大木に育った松、桜等の植栽樹木と相まって、美しい風致景観を多くの人々が享受できる場として類まれな空間を創出している。

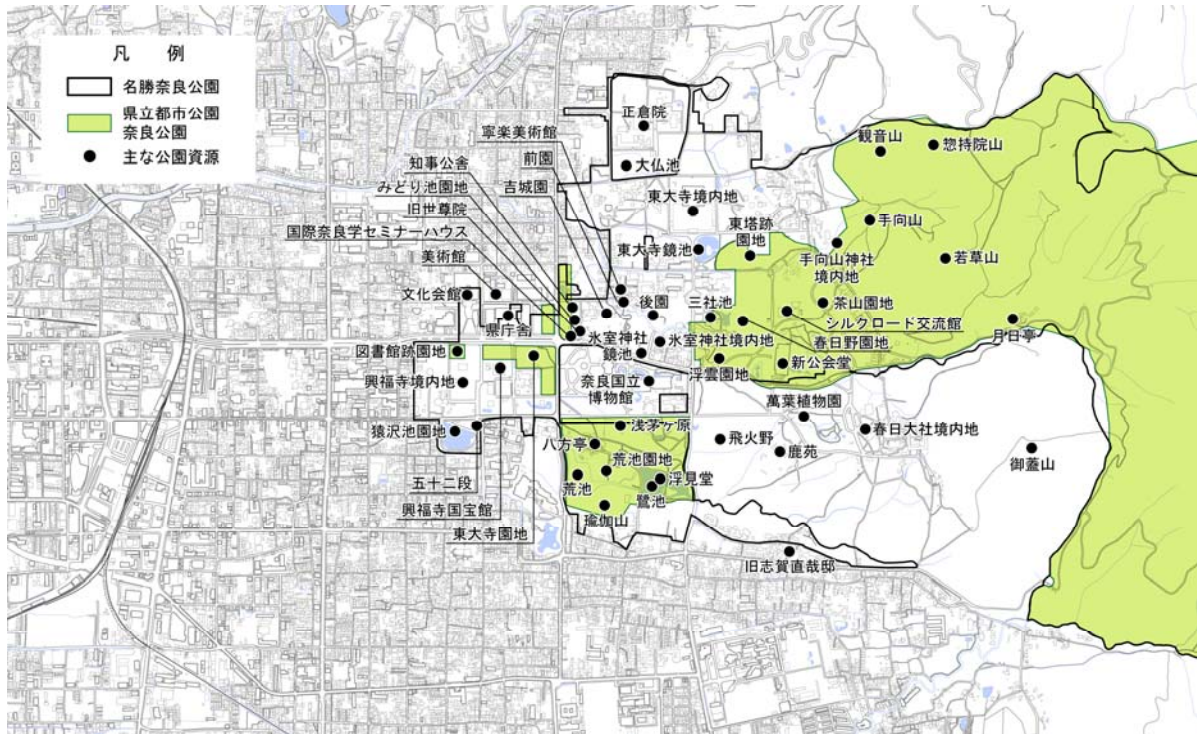


図 2-6 奈良公園周辺の主な公園資源分布状況

○ 公園資源：公園利用に資するもの

- ①池：
猿沢池、鷺池、荒池、みとり池、三社池、東大寺鏡池、大仏池、氷室神社鏡池
- ②文化施設：
吉城園（主棟・庭園）、旧世尊院、旧志賀直哉邸、入江泰吉旧居
- ③園地：
登大路園地、春日野園地、浮雲園地、みとり池園地 など
- ④公園施設など：
浮見堂、五十二段、新公会堂（コンベンション施設、レストラン、庭園）、シルクロード交流館（レストラン）、国際奈良学セミナーハウス、文化会館、美術館、県庁舎、鹿苑、公園内便益施設（四季亭、クィーンアリスなど） など
- ⑤行催事・イベント
なら燈花会、なら瑠璃絵 など
- ⑥休養施設：
トイレ、四阿、休憩所、ベンチ など
- ⑦その他：
県庁屋上からの眺望、園路、公園内遊歩道、奈良奥山ドライブウェイ、観光案内所、観光案内版、ライトアップ施設、夜間照明、駐車場、公園内移動施設（ぐるっとバス）、古都買入地 など

(4) 奈良公園の価値

奈良公園は、1880年(明治13年)の開設時には、興福寺境内地及びその周辺を区域としていたが、その後、公園拡大の過程において春日野、浅芽ヶ原の名勝地や、東大寺、手向山八幡宮、氷室神社、天神社、瑜珈神社などの社寺境内地のほか、若草山、春日山、花山、芳山に及ぶ広大なエリアを包括することになる。

一方で、興福寺、東大寺、春日大社など由緒ある社寺の堂塔の存在や伝統的な行催事が継承されてきたことは、奈良公園が平城遷都以降の統治の歴史・文化を象徴する重要な区域であることを示している。また、春日山原始林は、都市に近い位置に残る原生的自然という極めて特殊かつ貴重な立地条件を備えている。

これら平城遷都以降の歴史・文化資源を構成する要素、古来から継承され守り続けてきた豊かな自然資源を構成する要素、公園資源を構成する要素、並びにこれら自然と人工の美が融合した独特の風致景観が奈良公園の価値である。

奈良公園の価値とは、奈良公園の自然資源、歴史・文化資源、公園資源、及び各資源が融合した独特の風致景観である。



図 2-7 奈良公園の価値とその構成

3. 奈良公園の現状における課題

○ ナンキンハゼ*3等の外来種の侵入による春日山原始林の荒廃

奈良公園は、植栽、植生による自然豊かな風致景観を有している。

春日山原始林は1955年（昭和30年）に国の特別天然記念物に指定されているが、近年、山林部において倒木等により林冠*4が開いた箇所において、日射量の増加、土壌流出、林内乾燥が見られるほか、ナンキンハゼ等の外来種の侵入による春日山原始林の種組成*5の変化などにより、荒廃が進んでいる。さらに、後継樹の実生がシカに食され、森林の更新も妨げられている状態であり、春日原生林の適切な管理が求められている。



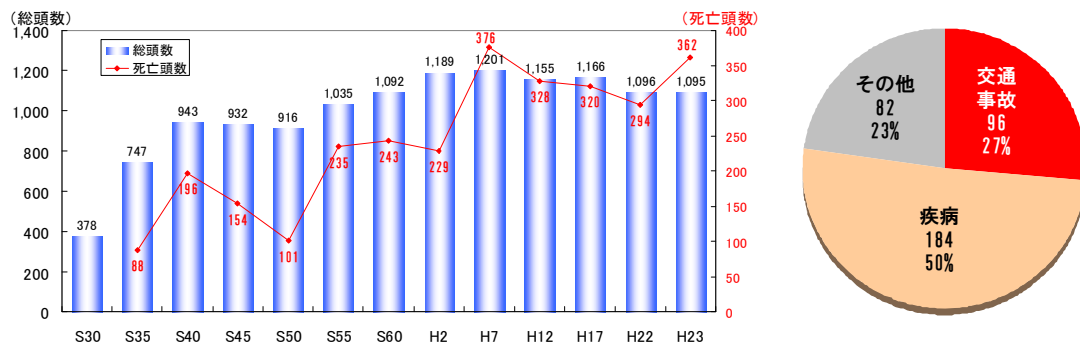
写真 山林部における外来種（ナンキンハゼ）の侵入

○ 「奈良のシカ」による交通事故の増加や農産物の被害

「奈良のシカ」は1,000年以上も前からこの地に生息し、人々から親しまれている。1957年（昭和32年）には国の天然記念物に指定され、奈良公園を特徴づける景観要素や観光資源として極めて重要な存在となっている。

妊娠した鹿や怪我をした鹿などは、財団法人奈良の鹿愛護会により、保護・育成されており、その数は概ね1,100～1,200頭程度で推移しているが、近年「奈良のシカ」は、交通事故による死亡が増えるなど死亡頭数が増加傾向にあり、施設の充実を望む声も少なくない。

一方、「奈良のシカ」による周辺地域の農産物に対する被害が毎年20ha以上発生しており、「奈良のシカ」の適切な保護育成と管理が求められている。



出典：国の天然記念物「奈良のシカ」頭数調査表（財）奈良の鹿愛護会 平成23年
 図3-1 「奈良のシカ」の頭数及び死亡数の推移 及び 鹿の死亡要因(平成23年)

*3 ナンキンハゼとは、中国原産の落葉高木であり、乾燥に強く、剪定にもよく耐え、紅葉が美しいことなどから公園や街路樹などによく植栽されている。
 *4 林冠とは、森林において、樹冠（樹木の最上部）どうしが接して横に連なる部分。
 *5 種組成とは、ある区域内の生物群集の構成種の質的あるいは量的な組成（組成：いくつかの要素・成分から一つの物を作り上げること）

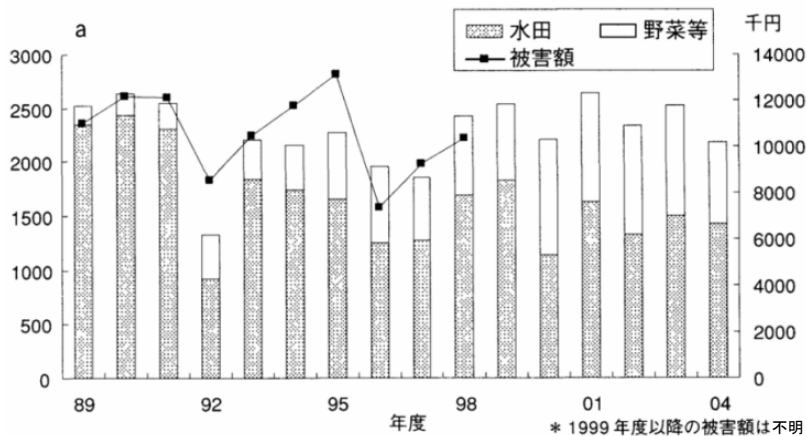


写真 「奈良のシカ」

出典：「奈良のシカ」による農業被害対策の理念と現実（渡辺伸一 奈良教育大学社会学研究室 平成19年）

図 3-2 鹿による農産物の被害状況

○ さぎいけ 鷺池、大仏池など景観を構成する池の土砂堆積・水質悪化

砂利舗装の飛散、土砂の流出等による園地環境の劣化は、来訪者の利便性や安全性の低下だけでなく、奈良公園特有の風致景観に及ぼす影響が大きいことから、日常管理の徹底と必要に応じた改善が必要である。

また、境内地^{*6}や園地の池、川の一部については、ゴミ、落ち葉の散乱や、土砂流入による水質の汚濁がみられるなど、水辺環境の維持や改善のための取組が求められている。

周辺景観と相まって、池の水面なども水辺景観の重要な要素となることから、適切な維持管理が必要である。



写真 堆積土砂による園地環境の変化（鷺池）



写真 堆積土砂による園地環境の変化（大仏池）

*6 境内地とは、いわゆる社寺の敷地であり、宗教法人が宗教活動に用いるための土地のことであり、宗教法人法によって規定されている。

○ 吉城園主棟、旧青少年会館など県有建築物の老朽化・低未利用

吉城園周辺は、奈良公園の入り口に位置しており、近鉄奈良駅から東大寺、国立博物館等への主動線上になっているものの、建物の老朽化が著しくまた、有効に活用されていないものも多い。このため、既存施設の有効活用を図るとともに、適切な維持管理が求められている。

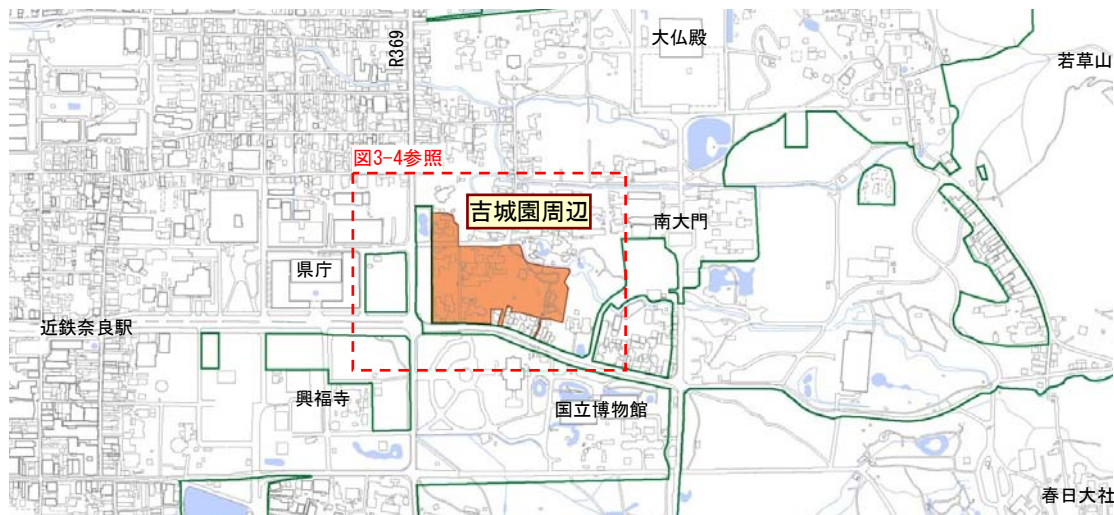


図 3-3 吉城園周辺の位置



図 3-4 吉城園周辺の低未利用施設

副知事公舎



旧青少年会館(主棟)



吉城園主棟



写真 活用されていない主な県有施設

○ 浮見堂、五十二段など公園施設の老朽化

1916年（大正5年）に建設された浮見堂や、明治31年（1898年）頃に整備された猿沢池園地と興福寺境内をつなぐ五十二段など、近年、公園施設の老朽化が進んでおり、順次、改修や補修に努めている。

今後も、奈良公園を形成する景観の重要な構成要素である公園施設については、適切な維持管理が求められている。



写真 浮見堂



写真 五十二段

○ 奈良公園周辺における樹木の生長による眺望の阻害

奈良公園は、植栽・植生による自然豊かな風致景観を有している。

しかしながら、平坦部では、境内地及び園地において、古木や名木の枯死や伐採跡が見られるほか、樹木の生長により、眺望や景観が阻害されている箇所が見受けられるため、後継樹の育成や植栽、樹勢の維持など適切な日常管理が必要である。

また、公園周辺の低未利用地においても、樹木の繁茂や荒廃が見られることから、適切な維持管理や必要に応じて改善に取り組むことが必要である。



写真 平坦部における古木の枯死や伐採跡の状況

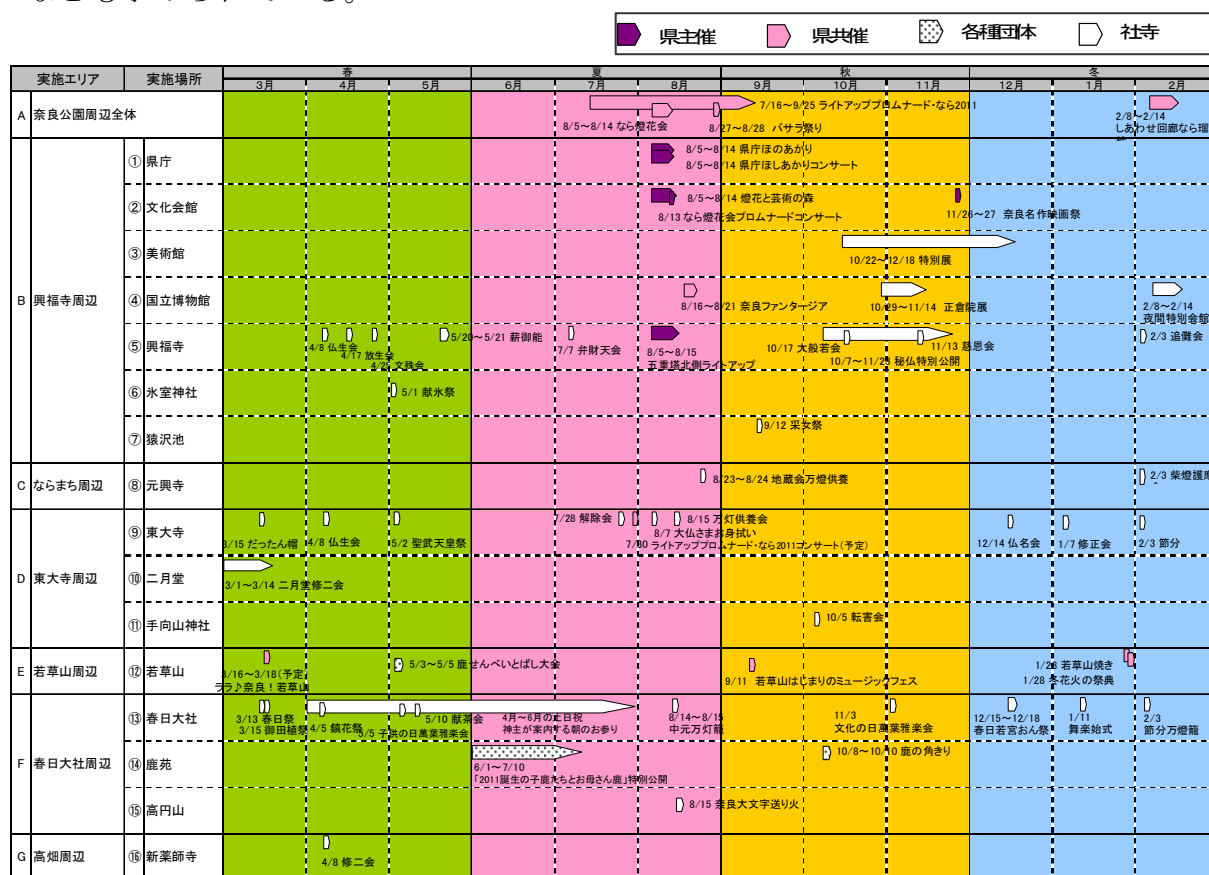


写真 新公会堂からみた若草山の眺望阻害状況

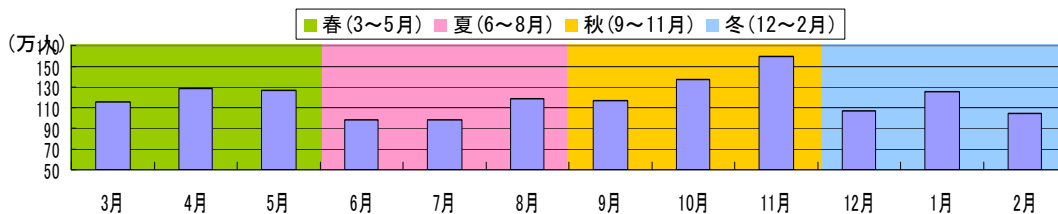
○ 伝統的行事の維持・継承

奈良公園周辺では、奈良県や社寺、その他各種団体が各々主催者となり、行事やイベントを開催していることから、行事に要する準備に際して、調整が必要になるとともに、まだまだ各主催者間の連携や協力が不足している状況である。

さらに、行事の進行に際しては、来訪者増加への適切な交通誘導、警備の対策なども求められている。



出典：奈良県資料



出典：奈良市入込観光者数調査報告書（奈良市経済部観光戦略室 観光企画課 平成21年3月～平成22年2月）

図 3-5 奈良公園及びその周辺における年間のイベント開催状況と奈良市の月別観光客数

○ 観光オフシーズンにおける来訪者の減少

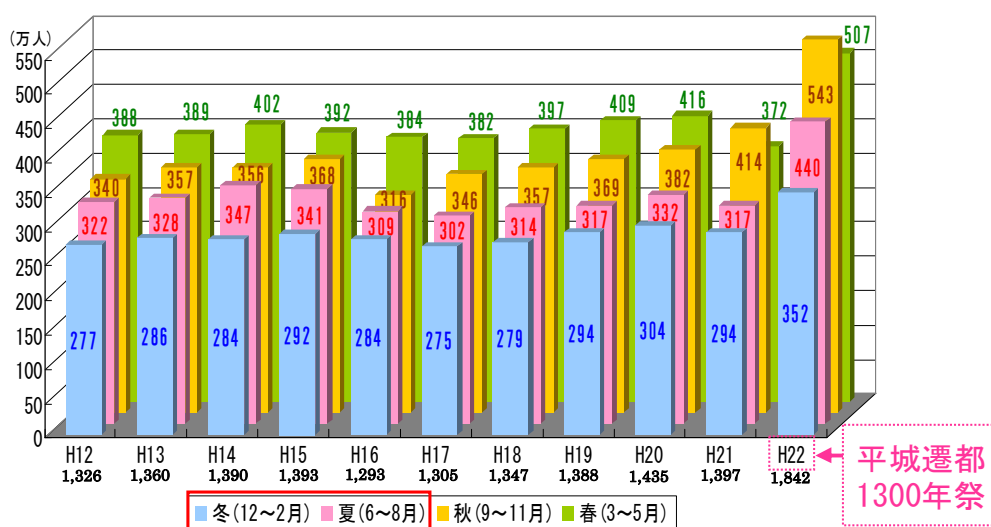
奈良県は、全国で唯一世界遺産を3つ有する地域であり、国指定文化財等の指定軒数では全国で3番目になっているなど、自然、歴史・文化資源が豊富な日本を代表する観光地である。

しかしながら、奈良市へ訪れる観光客の季節変動を見ると、平成22年は平城遷都1300年祭が開催されたこともあり、年間を通じてにぎわいを見せたが、それまでは、春・秋の観光シーズンに比べて、夏・冬の観光オフシーズンは3割程度観光客が少ない状況が続いており、この観光オフシーズンの解消が求められている。

表 3-1 国指定文化財等の指定件数と世界遺産登録数の都道府県比較

都道府県名	文化財等の指定件数						世界遺産登録数
	国宝 国指定 重要文化財	順位	史跡名勝 天然記念物	順位	件数 合計	順位	
東京都	2,970	1位	65	17位	3,035	1位	1
京都府	2,364	2位	132	2位	2,496	2位	1
奈良県	1,510	3位	141	1位	1,651	3位	3
滋賀県	859	4位	75	9位	934	4位	1
大阪府	722	5位	77	8位	799	5位	0
兵庫県	475	6位	68	12位	543	6位	1
和歌山県	419	7位	47	29位	466	7位	0
神奈川県	360	8位	66	16位	426	8位	0
愛知県	327	9位	60	23位	387	9位	0
福岡県	210	12位	109	3位	319	10位	0

出典：文化庁 HP 文化財指定等の件数（平成23年8月1日現在）

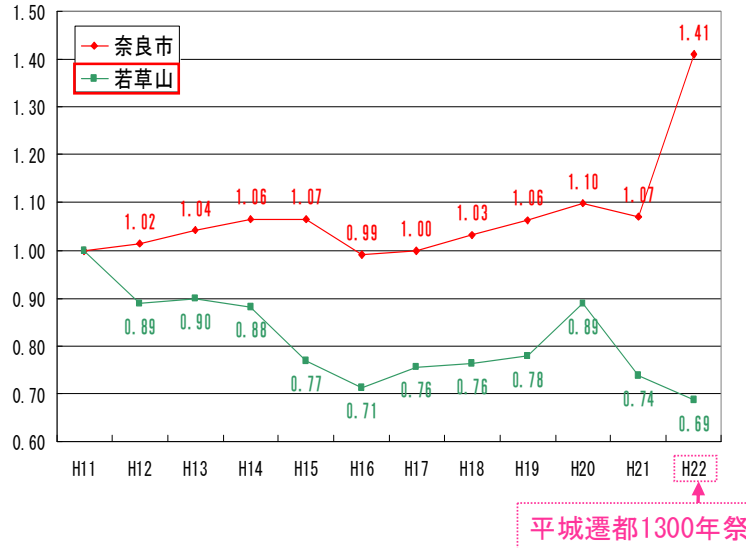


出典：奈良市観光入込客数調査報告（奈良市 観光経済部 観光戦略室 観光企画課）

図 3-6 奈良市への観光客数の季節別推移

○ 若草山の入山者数の減少

若草山への来訪者数の推移を見ると、奈良市への観光客数の推移と比較して減少傾向が顕著であり、若草山からの眺望のすばらしさを享受できるような対策による誘客の促進が求められている。



出典：奈良市観光入込客数調査報告（奈良市 観光経済部 観光戦略室 観光企画課）
及び奈良県調べ

図 3-7 奈良市及び若草山への来訪者数の推移（平成 11 年を 1.0 とした場合の伸び）



写真 若草山中腹部一重目からの眺望景観



出典：奈良県資料（名勝奈良公園保存管理・活用計画 平成 23 年 3 月）を基に県で作成

3-8 奈良公園周辺の地勢と主な天然記念物

○ 公園内の空き店舗の増加など来訪者へのサービスの低下

奈良公園及びその周辺には、観光客向けの飲食・物販などの商業施設や宿泊施設が多数分布し、奈良公園の「にぎわい」の一部を形成している。

しかしながら、最近では店舗撤退により更地となった区画も目立つようになってきており、観光地としての魅力向上やサービス向上のための対策が求められている。

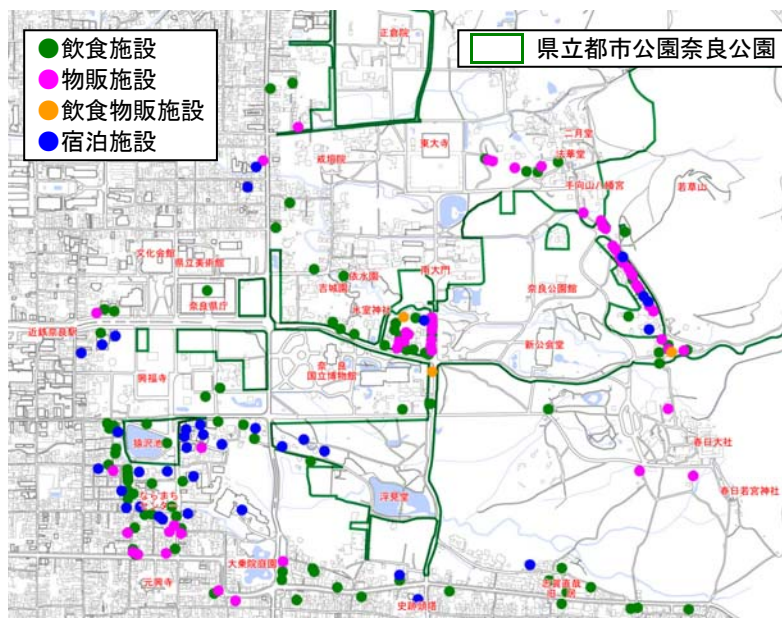


写真 更地となった空き店舗

出典：奈良県資料（奈良公園エントランス活用事業 報告書 平成23年6月）

図 3-11 奈良公園周辺の商業・宿泊施設の分布と空き店舗の状況

○ 県庁舎など観光交流拠点における魅力不足

県庁周辺は近鉄奈良駅から東大寺、春日大社、奈良国立博物館への主要動線上に位置していることから、奈良公園周辺の眺望を来訪者に楽しんで頂くため、平成20年度に県庁舎の屋上を緑化した。これにより年間36万人（平成22年度）の来訪者が訪れているが、立地条件を活かした観光交流拠点としての魅力が充分でない。

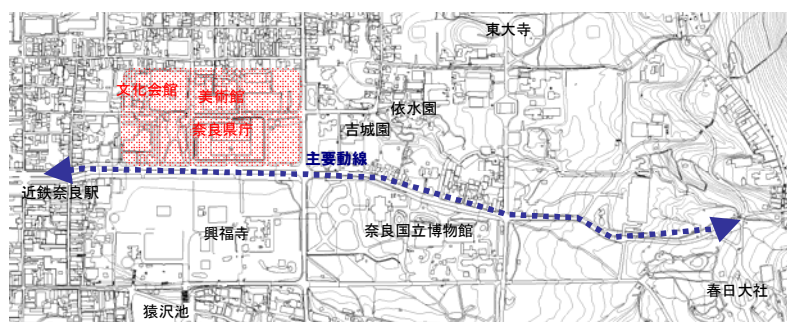


図 3-12 近鉄奈良駅から奈良公園までの状況

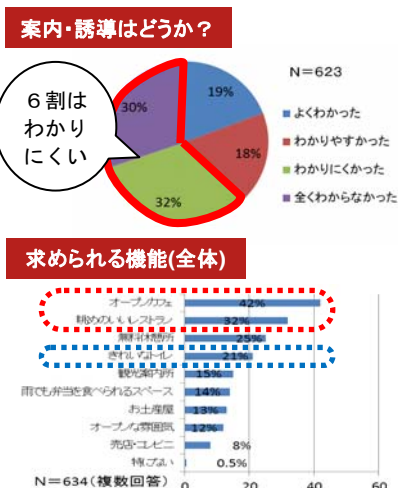


図 3-13 県庁の屋上来訪者へのアンケート調査

(奈良県 平成23年11月)

○ 鹿苑の老朽化

「奈良のシカ」の保護・育成施設である鹿苑は、1929年（昭和4年）に建てられた施設であるが老朽化が著しく、さらに汚泥の流出など周辺環境への影響が大きいため、抜本的な対策が求められている。



図 3-14 鹿苑配置図

写真 老朽化が著しい鹿苑（外周柵）

○ 古都買入地^{*7}の低未利用

奈良県では、古都の歴史的風土の保存を図るために、古都法に基づき土地の買入れを進めているが、吉城園南側や高畑町裁判所跡地周辺などをはじめとして、土地の有効活用されていない古都買入地が奈良公園周辺に点在しており、これらの有効活用が求められている。



写真 吉城園南側



写真 高畑裁判所跡地周辺

図 3-15 奈良公園周辺における古都買入地の分布状況

*7 古都買入地とは、古都法（古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法）の目的を達成するために、県が必要な土地の買入れを行うもの

○ 新公会堂の不十分なコンベンション機能

奈良市は、1994年（平成6年）9月に施行された「国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律^{*8}」（略称：コンベンション法）に基づいて、国土交通大臣より国際会議観光都市として認定されている。

例年15～20件程度の国際コンベンションが開催されており、その開催件数は増加傾向にある。

奈良公園には奈良を代表する会場施設として新公会堂があり、貴重な歴史・文化と自然が共存する環境の中での国際コンベンションの開催は参加者からの評価も高い。

しかしながら、施設としての容量が不足しており、この解消に併せて、さらなる魅力ある機能の充実・強化が求められている。

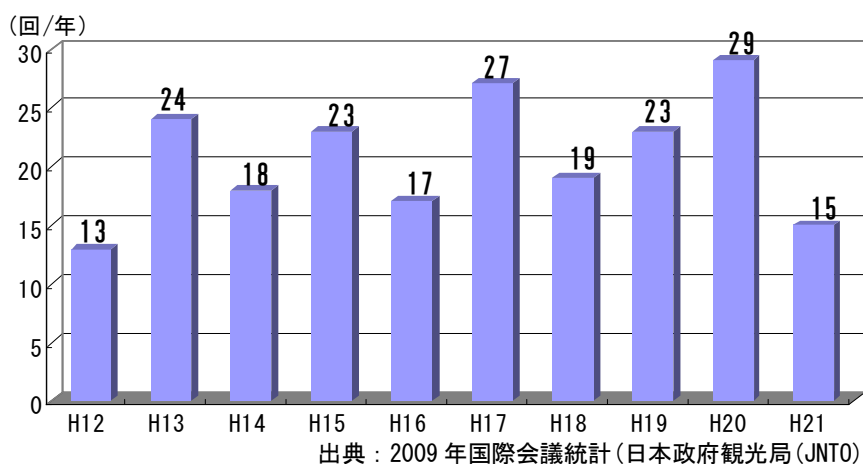


図 3-16 奈良市における国際コンベンション開催件数の推移

諸室	新公会堂 (奈良市)	淡路夢舞台 国際会議場 (淡路市)	神戸国際 会議場 (神戸市)	北九州 国際会議場 (北九州市)
メインホール 収容人数	500人	600人	692人	585人
レセプション ホールの有無	○	○	○	× (対応可能施設 が近接)
イベントホール の有無	×	○	× (対応可能施設 が近接)	○
中規模会議室数 (100人以上)	2	3	7	3 (対応可能施設 が近接)
小規模会議室数 (100人以上)	4	14	5	4 (対応可能施設 が近接)

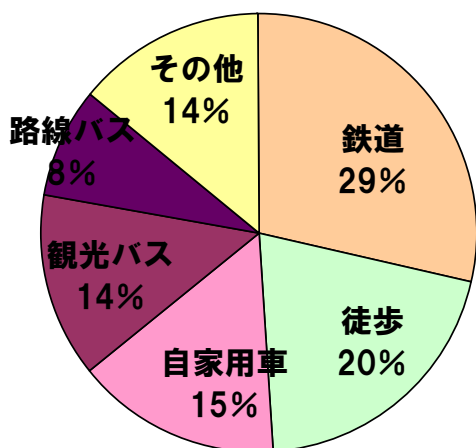
図 3-17 新公会堂と同等規模のメインホールを持つ国際会議場との比較

^{*8} 国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律とは、国際会議等の誘致を促進し、及びその開催の円滑化を図り、並びに外国人観光旅客の観光の魅力を増進するための措置を講ずることにより、国際観光の振興を図り、もって国際相互理解の増進に寄与することを目的とする法律。

○ トイレ、ベンチ等の不足、老朽化による周遊環境の不備

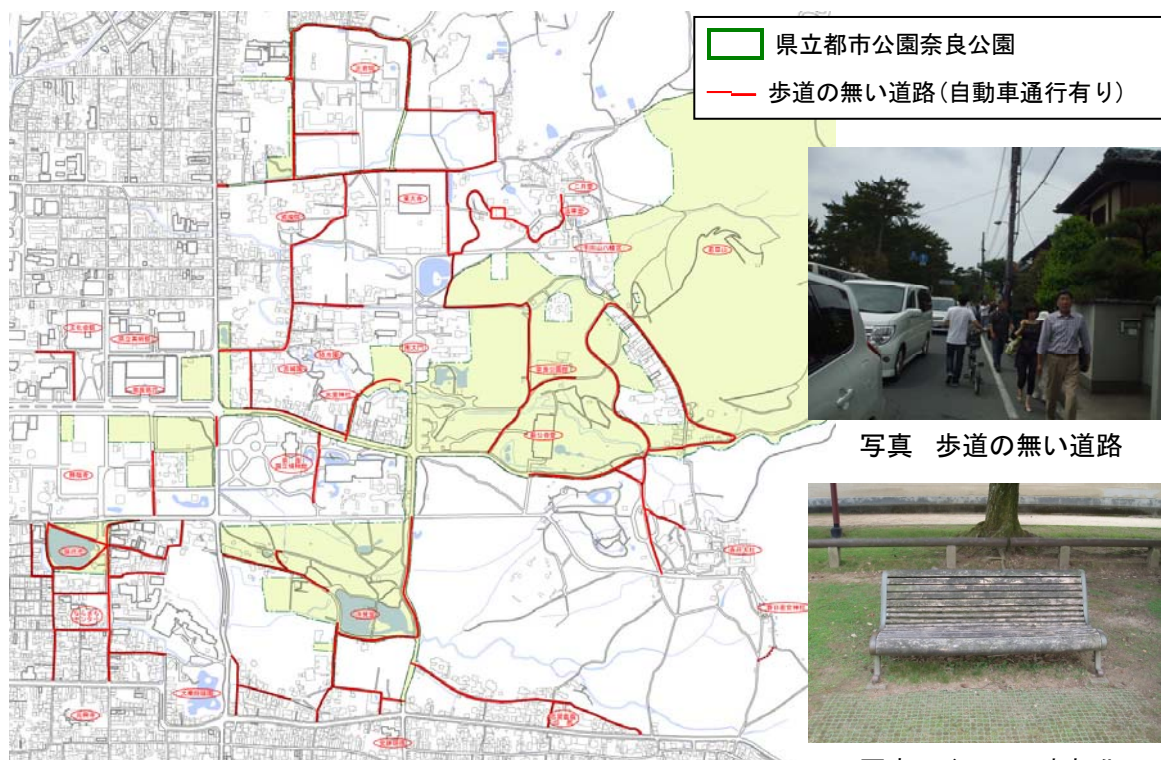
奈良公園及びその周辺までの交通手段の内訳を見ると、近鉄電車など鉄道利用者が約3割と最も多く、次いで徒歩が2割となっており、奈良公園への来訪者の半数が徒歩による周遊となっている。

しかしながら、園内には歩道のない道路が数多くあるとともに、園路やベンチなどの公園施設の老朽化も進行し、休憩施設も不足するなど、歩行者に対する環境整備が十分とは言えないことから、歩行者の安全対策が求められている。



出典：奈良公園周辺観光アンケート調査（奈良県 平成 21 年）

図 3-18 奈良公園周辺までの交通手段



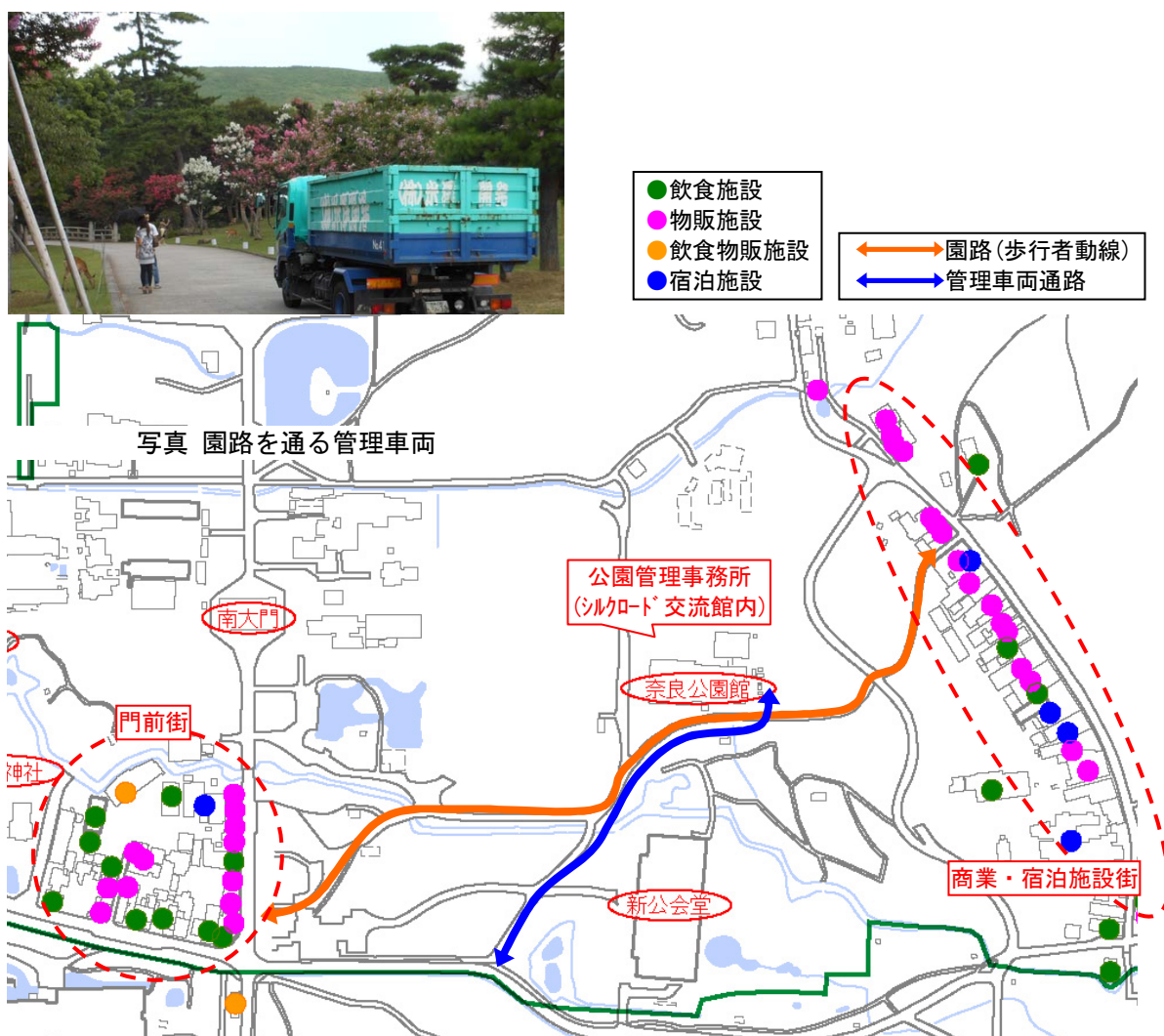
出典：奈良県資料（奈良公園エントランス活用事業 報告書 平成 23 年 6 月）

図 3-19 歩道のない道路の状況と老朽化が進行する公園内施設

○ 自動車と歩行者の動線の交錯

シルクロード交流館周辺には、かつてテニスコートや運動場、プールなどの公共施設が存在していたことから、公園管理事務所はこれら施設管理を主目的として、現在の位置に建設されている。

しかしながら、時代の変化とともに市民利用に供する公共施設は撤去され、管理事務所が現在地に立地する理由が薄れている。管理車両が公園内の園路を通行することになり、歩行者動線との交錯が避けられない構造となっているため、適切な立地環境への移転など、歩行者の安全対策が求められている。



出典：奈良県資料（奈良公園エントランス活用事業 報告書 平成 23 年 6 月）

図 3-20 園路と管理車両通路の交錯状況

○ 照明の不足による危険な夜間利用

奈良公園では、「なら燈花会」や「なら瑠璃絵」などあかりを用いたイベントが数多く開催されており、夜間利用が多くなっているが、照明施設の配置が十分な状況と言えないため、照明灯の増設や器具交換による夜間の照度向上が求められている。

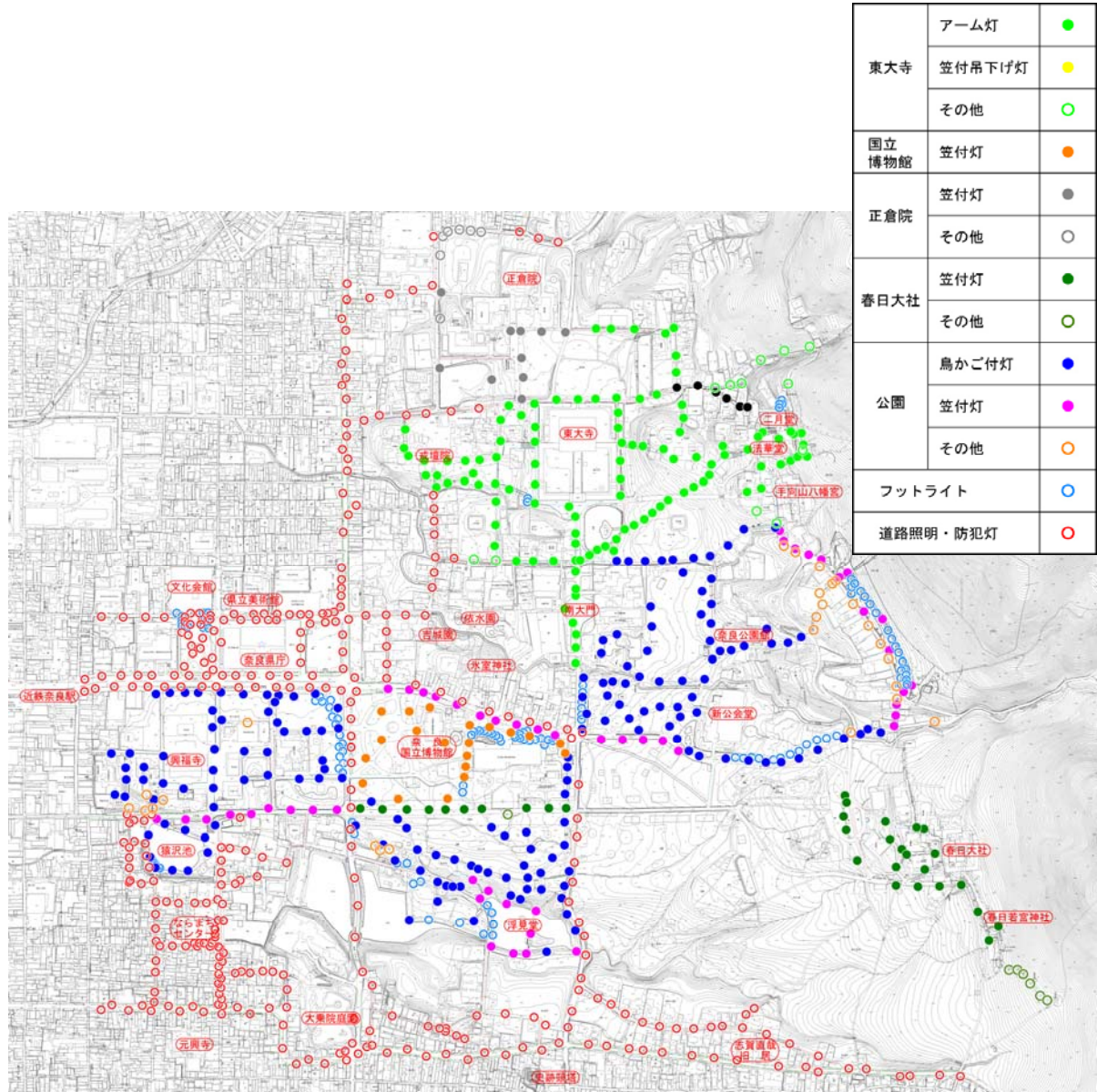


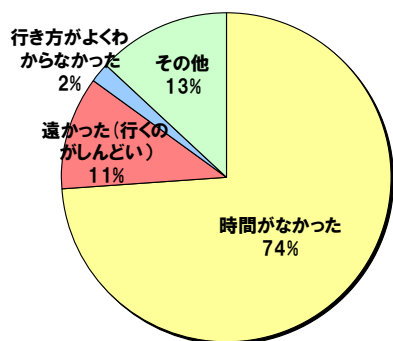
図 3-21 奈良公園周辺の照明設置の状況

○ 移動手段の不足による高齢者等の移動困難

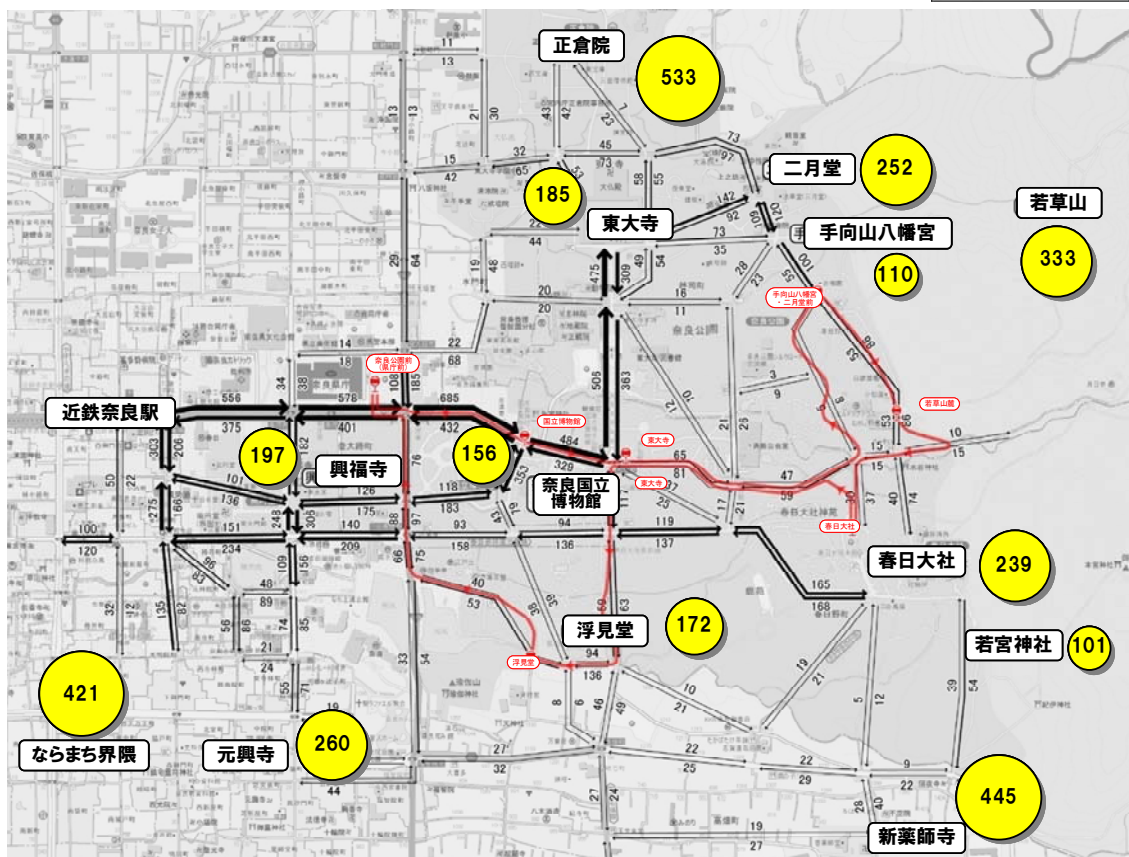
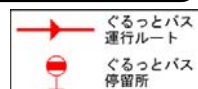
奈良公園内の観光施設は、非常に広範囲に分布しており、平成20年に実施したアンケート調査結果によると、「時間がなかった」「遠かった」などの理由で観たかったが観ることができなかった観光施設が多数存在することが明らかになった。

このため、奈良公園内をスムーズに周遊できる移動手段と高齢者等にも優しい移動手段の確保が求められている。

【立ち寄りなかった理由】



● 観たかったが観ることができなかった観光施設
出典：H20.7観光客へのアンケート調査 (n=1,335)



出典：観光客へのアンケート調査（奈良県 平成20年7月）

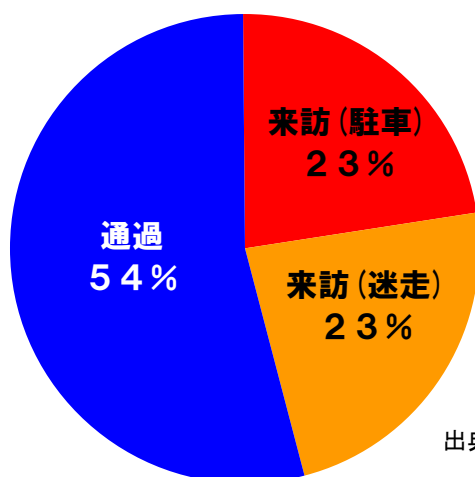
図 3-22 観たかったが観ることができなかった観光施設と立ち寄りなかった理由

○ 観光バスなどによる交通渋滞

奈良公園へ流入する自動車交通の内訳を見ると、奈良公園に用のない通過交通が5割以上を占めており、目的地を求めて迷走しているものも2割以上占めている。

また、観光シーズンは、観光バスや自家用車が駐車場を求めて長蛇の列をなし、公園内道路にまで溢れて慢性的に交通渋滞が発生している。

このため、生活車両を含めた奈良公園内への通過交通の流入抑制や自動車、団体バスなどへの効率的な案内誘導が必要である。



出典：ナンバープレート調査
(平成21年11月7日)

図 3-23 奈良公園への流入交通の内訳



写真 園内の渋滞状況



写真 駐車場待ちの観光バス

○ 情報発信・情報提供の不足

JR奈良駅から国立博物館周辺にかけて、奈良公園内には多数の観光案内所が分布し、観光情報を発信しているが、奈良公園の利用満足度に関するアンケート調査結果を見ると、来訪者はさらなる情報発信の充実を求めていることが伺える。

また、宿泊客の割合が高い首都圏において奈良県に関する観光情報の取り上げている状況を見ると、テレビなどのマスコミやインターネットの旅行情報サイトなどにおいて、取り上げられる頻度が特に低い状況であり、さらなる情報発信・情報提供の充実が求められている。

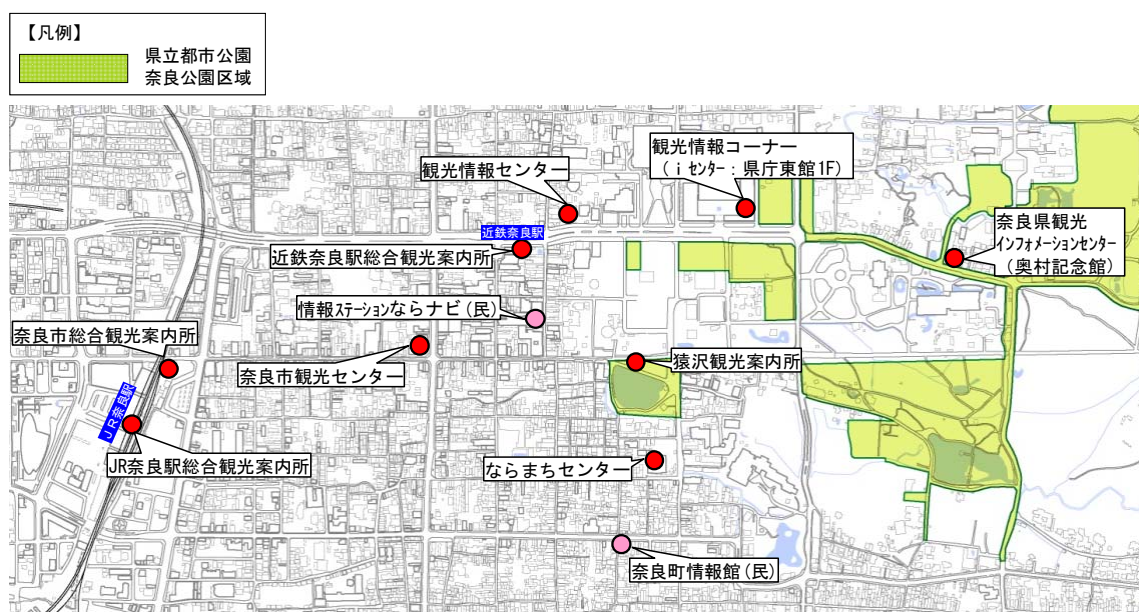
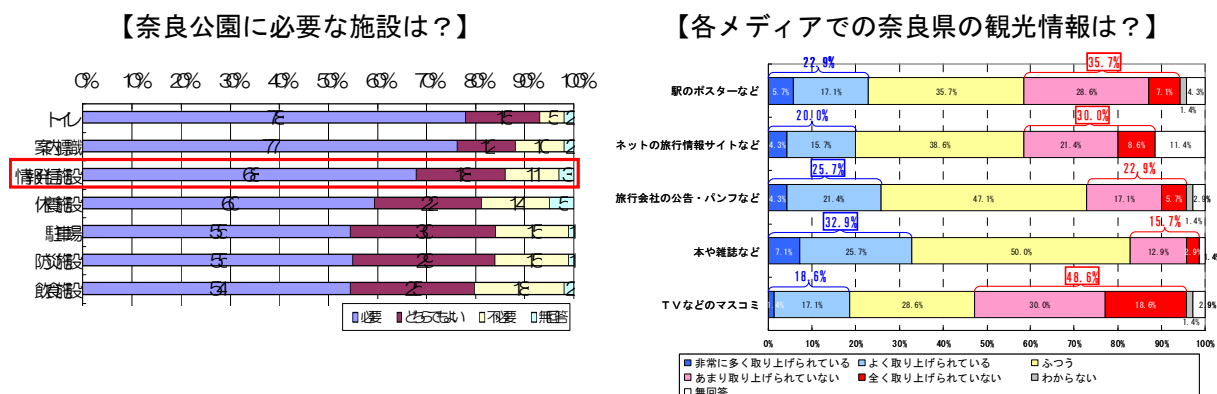


図 3-24 奈良公園周辺の主な観光案内所の分布状況



出典：奈良公園の利用満足度に関するアンケート調査 (平成 22 年)

出典：観光都市奈良の宿泊客の実態調査報告書 (社) 中小企業診断協会奈良支部 平成 21 年)

図 3-25 情報発信に関するアンケート調査結果

○ 統一した観光案内サインの不足

奈良公園には、東大寺や春日大社、国立博物館など、魅力ある観光資源が広範囲に点在している。

奈良公園周辺で実施したアンケート調査(平成21年実施)では、「どこに何があるかわかりにくい」「観光客用の案内板が少ない」といった案内・誘導の充実化を求める声が寄せられており、奈良県では「観光案内サイン整備ガイドライン」(平成21年7月策定)に基づき、周辺地図や観光施設の特徴、方向と距離などを標示したわかりやすい案内サインの整備を進めており、今後も継続した整備が求められている。

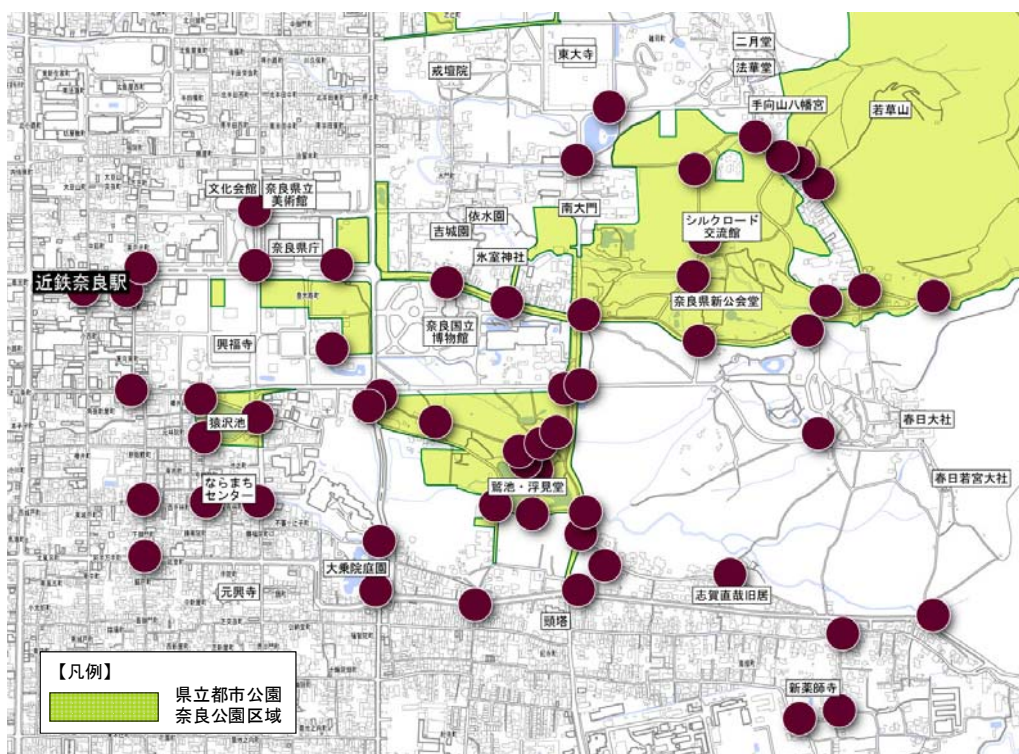


図 3-26 案内サインの整備状況(平成21年度～22年度)



写真 わかりやすい案内サイン